

平成24年度九州・沖縄地域における地域循環圏形成推進調査

モデル事業の概要

名護市

平成25年2月27日

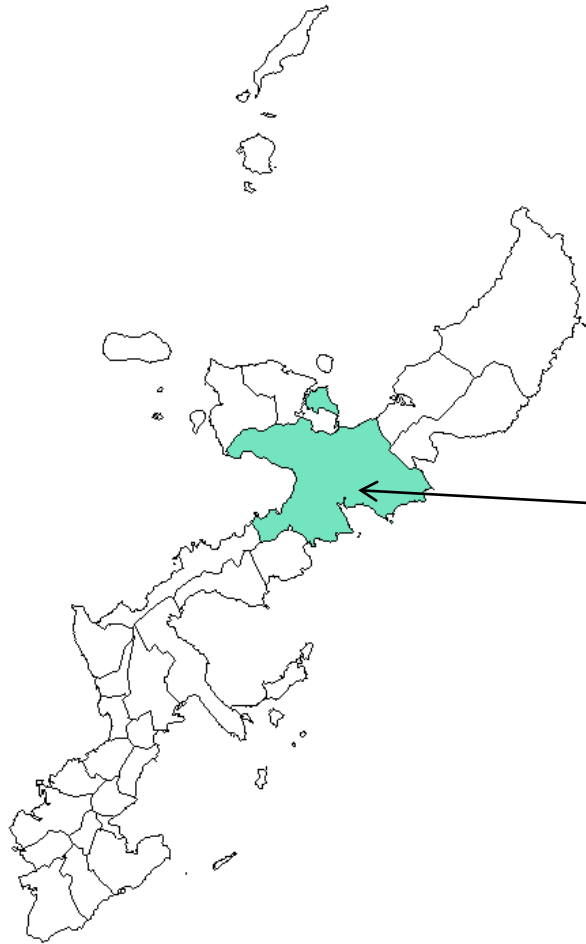
一般財団法人 日本環境衛生センター

検討委員会

- ◆「自治会区長」
- ◆「市民団体」
- ◆「回収業者」
- ◆「成果物利用団体(JA等)」
- ◆「行政」

計**13**名で構成

1 名護市の概要



名護市

人口 60,472 (H24.3.31)

面積 210.37 km²

農地 26.77km²、12.7%

宅地 8.19km²、3.9%

山林 115.88km²、55.1%

原野 17.68km²、8.4%

就業者人口比

一次 7.6% (5.4%)

二次 14.9% (15.4%)

三次 77.5% (79.2%)

備考:土地利用面積は平成19年度データ

就業者人口比は平成22年度国勢調査

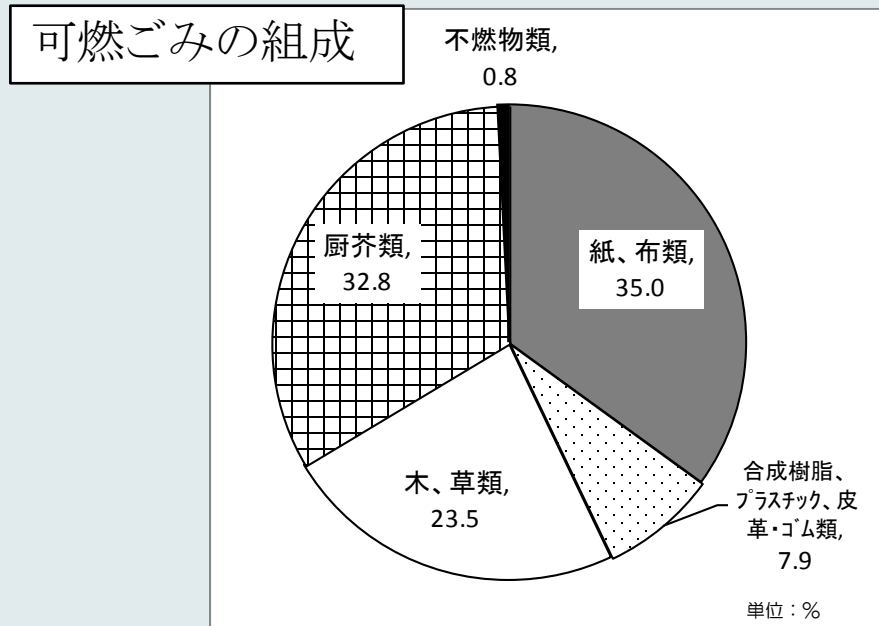
就業者人口の()内は県平均値

- ◆ 名護市は沖縄本島北部に位置し、総面積210.37 km²で沖縄県の総面積(2,275.78km²)の約9.2%を占めています。
- ◆ 本市は面積の55.1%が山林で、農地面積は12.7%となっています。
- ◆ 宅地面積は3.9%と低い割合に留まっています。また、第一次産業人口比は県平均より高く、第二次産業人口比、第三次産業人口比は県平均より高くなっています。
- ◆ 本市は、県内でも農業生産高が高く、多品目の農作物が栽培されており、農業が重要な産業のひとつとなっています。

2 ごみ処理の概要

- ◆ ごみ排出量:17,067t
- ◆ 1人1日当たり:767g/人・日
- ◆ 再生利用量:3,001t/年
- ◆ リサイクル率:17.6%
- ◆ 最終処分率:5.1%

※平成23年度実績



3 モデル事業への応募動機

- ◆ 市全域を対象とした生ごみ資源化を実施していくための土台づくりとしての計画を策定すること。
- ◆ 名護市では、モデル地区において生ごみの堆肥化を実施してきた。
- ◆ 生ごみの資源化は、機械導入や回収方法など課題が多いが、市内で循環できる仕組みをつくるため、積極的に取り組んでいきたい。
- ◆ 特に期待することは、
 - ① 市全域における生ごみを地域の特性を活かした生ごみ資源化の計画を立てること
 - ② 生ごみ資源化が市民にとって有用であるものと客観的に示すこと
 - ③ 市民が自主的に参加できる仕組みをつくること。

4 生ごみの回収可能量

生活系生ごみ回収可能量

	人口(人) ①	発生量(t/年) ②	異物率 ¹⁾ ③	回収可能量 (t/年) ④=②×(1-③)	1人1日当たり回 収量(g/人・日) ⑤=④÷① ÷365×10 ⁶
生活系生ごみ量	60,472	2,534	15%	2,154	97

事業系生ごみ回収可能量

	店舗・飲食店 合計① (t/年)	異物率 ¹⁾ ②	回収可能量 (t/年) ③=①*(1-②)	日平均回収 量(t/日) ④=③÷366
事業系生ごみ量	2,084	15%	1,772	4.8

5 経済性・環境負荷試算結果

1) 試算を行ったシステム

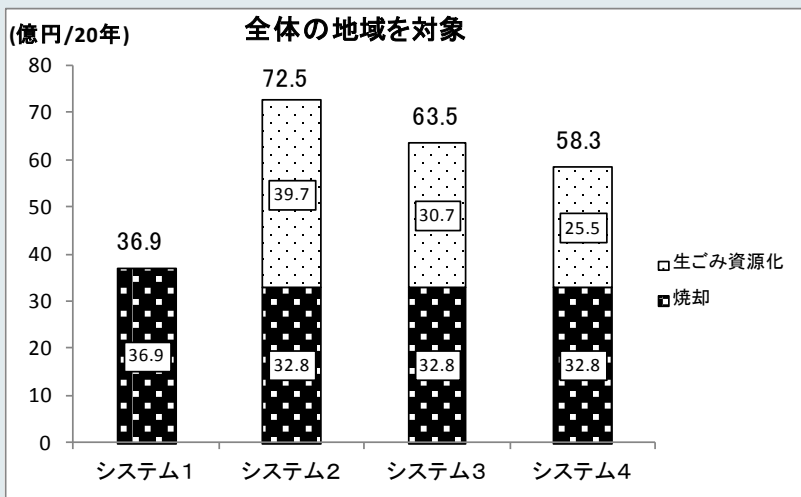
システム1:従来どおり焼却処理(生ごみ資源化無し)
システム2:市が堆肥化施設を建設
システム3:民間再生利用事業者が生ごみ堆肥化を委託
システム4:小型堆肥化装置で対応

2) 試算条件

(1) 経済性の試算期間:20年
(2) 対象区域:全区域を対象とした場合と、地域を行政区により区分して試算
＜市内全域、市内半分の地域、市内10行政区、市内3行政区＞

3) 生活系経済性試算結果

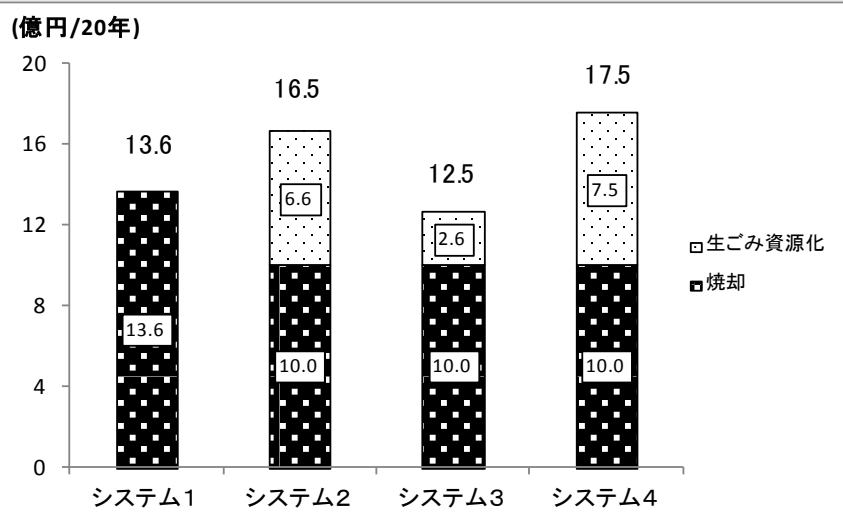
市内全域を対象として生活系生ごみ資源化を実施すると経費が増加



システム1: 従来どおり焼却処理(生ごみ資源化無し)
 システム2: 市が堆肥化施設を建設
 システム3: 民間再生利用事業者が生ごみ堆肥化を委託
 システム4: 小型堆肥化装置で対応

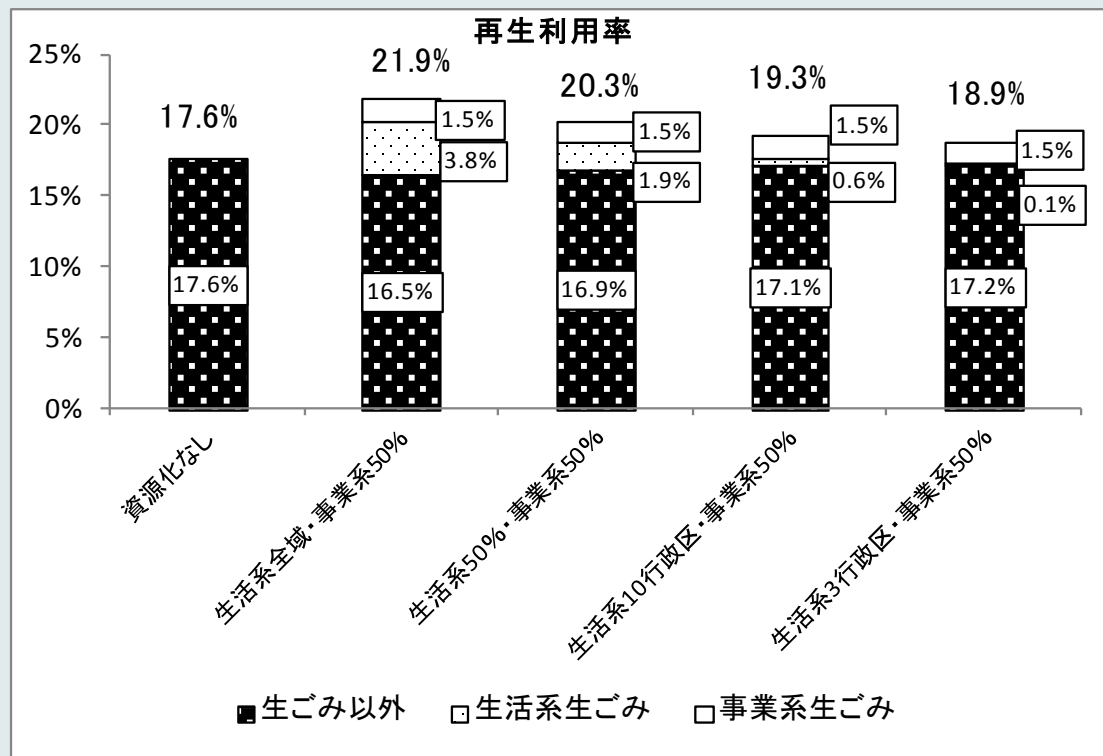
4) 事業系経済性試算結果

事業系生ごみの資源化を実施するとシステム3では経費が減少するものの他は増加



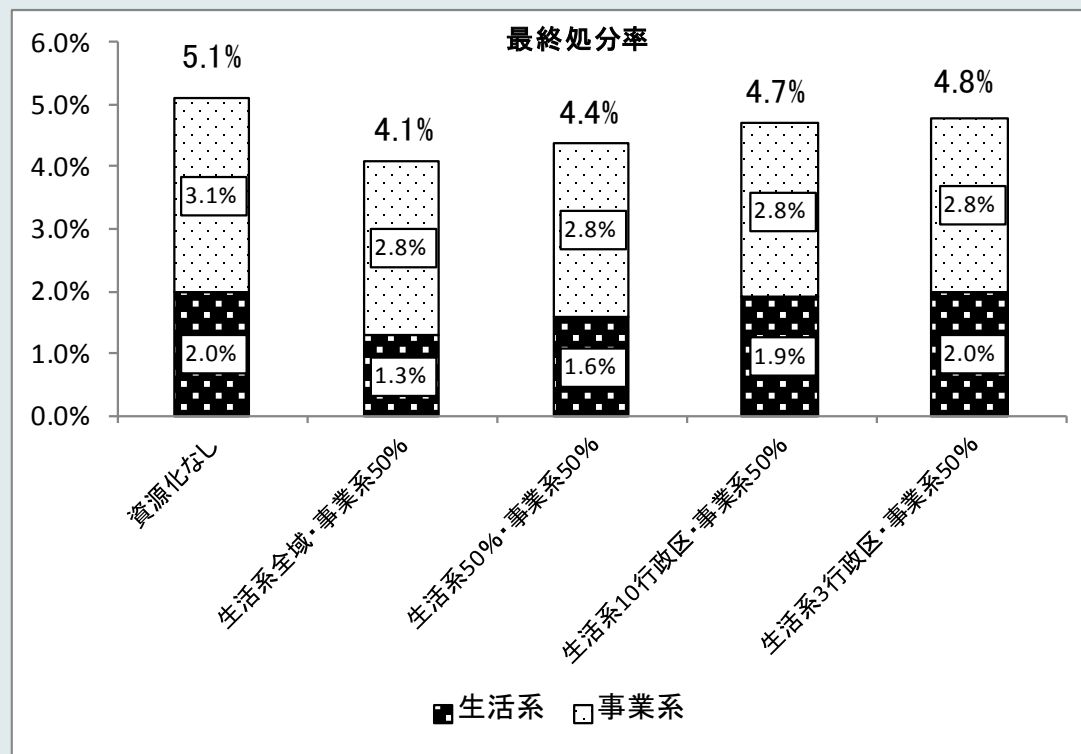
5) 再生利用率

再生利用率は、最大で21.9% (現状17.6%) まで増加



6) 最終処分率

最終処分率は、最大で4.1%（現状5.1%）まで減少



6 検討会での主な意見

資源化システム	<ul style="list-style-type: none">・生ごみ資源化施設を新設困難・既存中間処理施設の更新を見据えた上でのシステム作りが必要・現在のモデル事業の引き続きの継続・良質な堆肥を製造するために、<u>既存施設(JA名護たい肥センター)</u>と連携
モデル事業	<ul style="list-style-type: none">・モデル事業は、現段階の実施地域以外も含めて継続・発展させることは可能・モデル事業参加者へのメリットがないため、インセンティブを付与することを検討・現在のモデル事業はまだまだ改善の余地あり・モデル事業を引き続き実施し、課題の解決に努める
全般的事項	<ul style="list-style-type: none">・堆肥の需要は多いはず(余ることはない)・林業や製造業とも連携・次年度以降も引き続き生ごみ資源化事業の検討を継続

7 今回のモデル事業について

1) 検討会についての感想(会議の雰囲気)

- ・議論を深めるには時間が限られていたが、生ごみ資源化に関する共通した認識は確認できた。
- ・出席した各人がそれぞれの立場から生ごみ資源化にどのように協力すべきか、あるいは実行できるかについて積極的な議論ができた。
- ・既に生ごみ資源化モデル事業が進められていることもあり、同事業に関する忌避感はなく、事業を進めやすい雰囲気であった。



- ・引き続きモデル事業を進めていくことで意見はまとまった。
- ・出席した市民・事業者は、「生ごみ資源化」を中心軸として、連携できる雰囲気が醸成された。

2) 今後の方向性

生活系生ごみ

(1) 段階的に生ごみ資源化を実施

- ・現在、実施している生ごみ資源化モデル事業の継続を基本とする。

(2) 資源化システムの検討

- ・現在の事業での課題も見えているので、課題を解決するための事業内容の再検討を行う。

製造堆肥の品質→良い堆肥ができない

収集システム→今のバケツ収集より効率的な収集方法はないか

収集時間→参加者を限定しない時間帯が望ましい 等

- ・既存堆肥化施設(JA堆肥化施設)と、現在のモデル事業を連携させることで、効率良く良質の堆肥を製造することができないか検討

(3) モデル事業参加者へのメリットについて検討

- ・可燃ごみ処理料金の節約効果
- ・堆肥としての還元、花の苗等の提供

(4) 総合的な資源化システムの構築

- ・協力する市民、利用する農家にメリットがあり、行政コストも削減できるシステムを検討します。
- ・生ごみ堆肥を利用した農産物を地元スーパー等で販売し、地産地消をPRするシステムを検討。
- ・農家以外の利用先・利用方法について検討

事業系生ごみ

(1) 排出事業者への普及・啓発

- ・資源化方法等に関する情報提供・説明会の開催等の普及・啓発活動を実施

(2) 排出事業者への支援

- ・排出事業者の負担が増加することから、積極的に取り組む排出事業者が得するような支援策について検討
- ・積極的に取り組みを推進している排出事業者のPRについて検討

3) 継続的な検討の実施

- ・今後も継続的に生ごみ資源化について検討を行っていくが、その際には今回の検討会の継続も視野にいれる。

現在のモデル事業



名護たい肥センター

